

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年1月30日提出
【ファンド名】	アジアの財産3分法ファンド
【発行者名】	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ステファニー・ドゥルーズ
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	新屋敷 昇
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	050-5785-6187
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

ファンドの計算期間が到来したことにより、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第4号の規定に基づき、信託財産の計算に関する書類として本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

アジアの財産3分法ファンド

計算期間	自 2025年12月16日 至 2026年 1月14日
1万口当り収益分配金	30円
期末純資産総額（分配落ち）	978,879,573円
期末受益権総口数	811,280,909口
期末1万口当り純資産額（分配落ち）	12,066円
期中騰落率	0.41%